

認知したいじめを速やかに解消した事例7（高等学校第1学年男子）

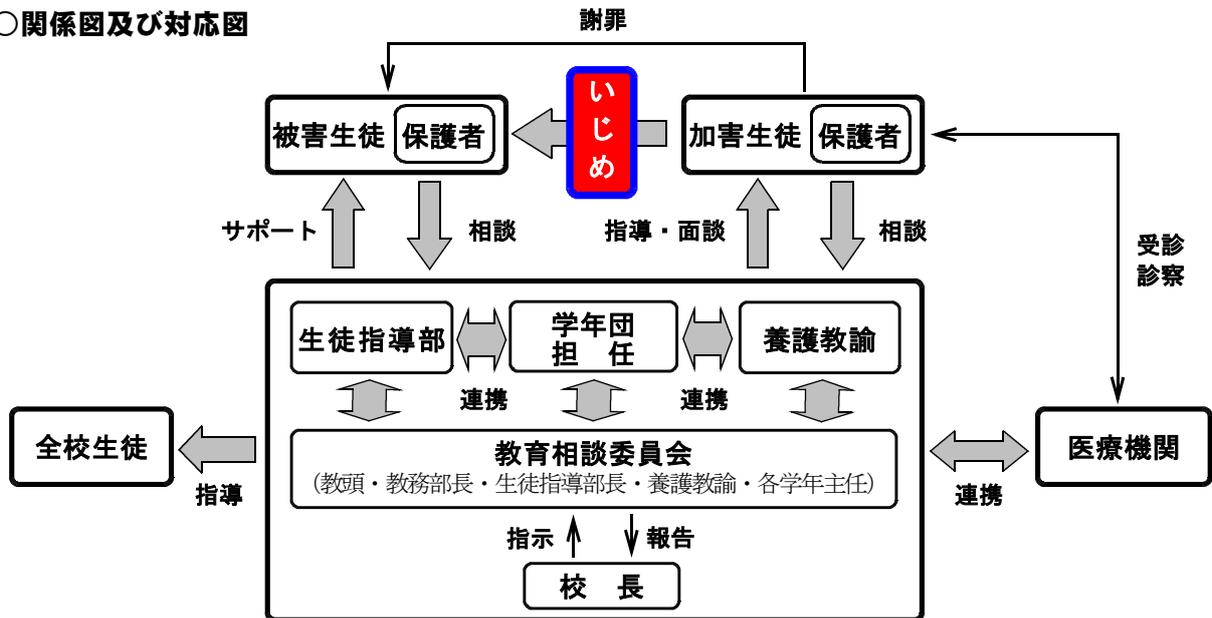
～医療機関との連携による対応～

問題の把握

7月中旬、担任に対し、生徒から「トイレでA君がB君からズボンと下着を脱ぐことを強要されていた。」と報告を受けた。担任はA君から被害の状況を聞き取りいじめの事実を確認した。なお、B君は、反社会的な行動をとる傾向があり、医療機関へ受診していた。

対応状況

○関係図及び対応図



○即時対応 (認知直後)

- ・生徒指導部長及び担任は、被害生徒宅へ家庭訪問し、いじめの事実及び学校の指導方針を説明し、協力を要請した。
- ・養護教諭が中心となり、被害生徒に対して、安心して学校生活を送れるように保護者と協力して心のケア（心理的不安の解消）を行った。

○中長期対応

- ・加害生徒の保護者に対して、いじめの客観的事実を説明した。
- ・加害生徒の保護者の了承のもと、担任、養護教諭及び生徒指導部長が、医療機関を訪れ、加害生徒に対する対応について相談した。
- ・加害生徒に対して、自分のとった行為がいじめであることを認識させる指導を行った。
- ・加害生徒とともに責任のとり方を考える機会を持ったのち、被害生徒に対して謝罪をした。
- ・被害生徒及び加害生徒に対して、継続した心のケア及び面談指導を実施した。
- ・生徒指導部長は全校集会において、いじめは絶対に許されないことを指導した。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・教員間で情報共有を図り、いじめられた生徒といじめをした生徒の心理的状态について共通見解をもち、それぞれの生徒への個別支援計画を検討・作成し、役割分担をして対応する。
- ・学校外の関係機関との連携も視野に入れて対応する。